

平成 27 年第 1 回牧之原市議会 2 月定例会市長提出議案について

補正予算 6 件 当初予算 7 件 条例制定 7 件 条例改正 8 件
その他 7 件 (合計 35 件)

説明欄の最後に議決日が記載されていない議案は、最終日(24日)が議決日となります。(資料の最後に【議決日一覧表】を掲載しています)

2 月 26 日提出議案(当初議案)

諮問第 1 号 ~ 2 号 人権擁護委員の候補者の推薦について

< 市民課 >

人権擁護委員の堀池勇委員、川田雅代委員の両名が平成 27 年 9 月 30 日で 3 年の任期が満了となるため、後任の候補者の推薦について、議会の意見を求めるものです。任期は平成 27 年 10 月 1 日から 3 箇年となります。 【議決日：3 月 5 日】

議案第 1 号 平成 26 年度牧之原市一般会計補正予算(第 5 号)

< 財政課 >

平成 26 年度第 5 回目の補正予算として編成するもので、決算見込みによる精算及び市税の増収などで生じる余裕財源を基金へ積み立てる予算などについて、議決を求めるものです。

補正の主な内容は、決算見込みによる歳入の増額と事業費の減額、不用額による財政調整基金への積立て(約 5.5 億円)及び臨時財政対策債の減額(3.8 億円)、津波避難タワー 1 基分の追加計上、4 年に一度の教科書の改訂に伴う教員用図書等及び教材の購入費計上などです。

< その他 >

- ・ 債務負担行為の追加 1 件、債務負担限度額の変更 2 件
- ・ 繰越明許費の追加 6 件、繰越明許費の変更 1 件
- ・ 地方債の変更

【議決日：3 月 5 日】

議案第 2 号 平成 26 年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算(第 2 号)

< 市民課 >

今回の補正の主な内容は、基盤安定負担金確定による増額で、歳入歳出それぞれ 1,630 万円を増額し、補正後の予算総額を 57 億 7,600 万円とするものです。

【議決日：3 月 5 日】

議案第 3 号 平成 26 年度牧之原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)

< 市民課 >

今回の補正の主な内容は、収納見込による保険料の増額及び広域連合への保険基盤安定負担金確定による減額で、歳入歳出ともに、494 万 7 千円を増額し、補正後の予算総額を 4 億 1,721 万 6 千円とするものです。 【議決日：3 月 5 日】

議案第4号 平成26年度牧之原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

<高齢者福祉課>

今回の補正の主な内容は、介護保険給付費の決算見込みによる増額及び地域支援事業の決算見込みによる減額で、歳入歳出ともに、1億7,016万8千円を増額し、補正後の予算総額を40億9,053万1千円とするものです。

【議決日：3月5日】

議案第5号 平成26年度牧之原市土地取得特別会計補正予算(第1号)

<管理情報課>

今回の補正の主な内容は、独立行政法人種苗管理センターから取得した金谷農場牧之原分室跡地の整地工事を行うとともに、都市計画街路中央幹線の事業用地を先行取得するための増額で、歳入歳出ともに、5,916万4千円を増額し、補正後の予算総額を1億1,789万6千円とするものです。

【議決日：3月5日】

議案第6号 津波避難タワーFブロック設置工事請負契約の一部変更について

議案第7号 津波避難タワーIブロック設置工事請負契約の一部変更について

<防災課>

平成26年9月定例会において議決をいただいた、津波避難タワーFブロック及びIブロックの設置工事について、工事内容に変更が生じ、契約金額を変更することとなるため、牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

【議決日：3月5日】

議案第8号 平成27年度牧之原市一般会計予算

<財政課>

一般会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、200億円となる見込みです。

<その他>

- ・ 債務負担行為2件
- ・ 地方債の設定

議案第9号 平成27年度牧之原市国民健康保険特別会計予算

<市民課>

国民健康保険特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、63億3,890万円となる見込みです。歳出の主な内容は、医療費の保険者負担分、後期支援金、介護納付金、健診等の保険事業費などを計上しております。

議案第10号 平成27年度牧之原市後期高齢者医療特別会計予算

<市民課>

後期高齢者医療特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、4億3,206万7千円となる見込みです。歳出の主な内容は、広域連合への保険料、保険基盤安定負担金相当分の負担金などを計上しております。

議案第11号 平成27年度牧之原市介護保険特別会計予算

<高齢者福祉課>

介護保険特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、42億6,640万円となる見込みです。歳出の主な内容は、第6期介護保険事業計画(平成27年度~29年度)に基づき算定した事業量に基づく介護保険サービス給付費や地域支援事業費などを計上しております。

議案第12号 平成27年度牧之原市土地取得特別会計予算

< 管理情報課 >

土地取得特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、6,867万円9千円となる見込みです。歳出の主な内容は、未利用地の売払いによる収入を土地開発基金へ積み立てるための繰出金を計上しております。

議案第13号 平成27年度牧之原市農業集落排水事業特別会計予算

< お茶振興課 >

農業集落排水特別会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、1,176万円となる見込みです。歳出の主な内容は、施設の管理費及び地方債元利償還金を計上しております。

議案第14号 平成27年度牧之原市水道事業会計予算

< 水道課 >

水道事業会計の当初予算として提案するもので、予算規模としては、収益的収入が11億2,331万6千円、収益的支出が10億3,124万2千円となる見込みです。

また、資本的収入は5億8,758万8千円、資本的支出が9億5,004万2千円となる見込みで、差引不足額3億6,245万4千円につきましては 損益勘定留保資金等により補てんいたします。

議案第15号 牧之原市附属機関設置条例の制定について

< 総務課 >

要綱等により設置されている本市の協議会等の位置付けについて見直しを行った結果、附属機関として設置根拠を条例に置くことが妥当であると判断したものについて、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、一括して条例により設置することを目的に制定するものです。

議案第16号 牧之原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

< 総務課 >

平成27年4月1日から「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されることに伴う改正及び地方自治法第203条の2第4項の規定に基づき本条例において「任命権者が定める額」と規定されている「その他の非常勤の特別職の職員」の報酬額等を、具体的に規定するための改正を行うものです。

議案第17号 牧之原市行政手続条例の一部を改正する条例

< 総務課 >

平成27年4月1日から「行政手続法の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、法律に基づく行政指導に関して新たな手続きが規定されるため、市の条例等に基づく行政指導に関しても、同様の取扱いが可能となるよう改正を行うものです。

議案第18号 牧之原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議案第19号 牧之原市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

< 総務課 >

平成26年人事院勧告に基づく給与制度の総合的な見直しにより、平成27年4月1日からの職員の給料及び手当について、国と同様に必要な改正を行うものです。

議案第20号 牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例

< 高齢者福祉課 >

国の制度改革を踏まえた介護保険事業計画が策定されたことに伴い、介護保険料の改定や多段階化、保険料の還付及び介護予防・日常総合支援事業の実施日などを規定するための改正を行うものです。

議案第21号 牧之原市地域包括支援センターの職員及び運営の基準に関する条例の制定について

< 高齢者福祉課 >

国の第3次地域主権一括法による権限移譲により、地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準について必要な事項を、市の条例で定めることを目的に制定するものです。

議案第22号 牧之原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の制定について

< 子ども子育て課 >

子ども・子育て支援法に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者が負担する費用などについて、必要な事項を定めることを目的に制定するものです。

議案第23号 牧之原市工場立地に関する準則を定める条例の制定について

< 商工観光課 >

工場立地法の改正及び第2次地域主権一括法の施行により、工場の敷地面積に対する緑地等の面積割合について、地域の実情に応じ条例により緩和することが可能となったことに伴い、工場立地法の規定により公表された準則に代えて市が適用する準則を定めることを目的に制定するものです。

議案第24号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

< 教育総務課 >

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されることに伴い、関係する条例を一括して改正するため、整理条例を制定するものです。

議案第25号 牧之原市教育長の勤務時間等に関する条例の制定について

< 教育総務課 >

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成27年4月1日から施行されることに伴い、教育長が市長及び副市長と同じ特別職に変更となり、牧之原市教育委員会教育長の給与等に関する条例の根拠規定であった教育公務員特例法第16条が削除されたため、同条例の全部改正を目的に制定するものです。

議案第26号 市道路線の廃止について

< 建設管理課 >

道路法第10条第1項の規定に基づき、1路線の市道廃止を行うものです。

議案第27号 権利の放棄について

< 建設課 >

平成25年度の建設工事請負契約において発生した請負者破産による工事請負契約解除1件の違約金について、破産手続の終結が決定し、会社法人も閉鎖され違約金の徴収が見込めないことから、会計上の欠損処置をするため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により本件の違約金徴収の権利を放棄することについて、議会の議決を求めるものです。

3月5日提出議案（追加議案）

議案第28号 平成26年度牧之原市一般会計補正予算（第6号）

< 財政課 >

平成26年度第6回目の補正予算は、国の補正予算に関連して編成するもので、全て繰越しとなります。主な内容は、プレミアム商品券や子育て支援連携システム導入などの地方創生事業、津波避難タワー等の建設事業や法面補修等の道路ストック事業の前倒しなどです。

議案第29号 牧之原市自治基本条例推進会議設置条例の一部を改正する条例

< 地域政策課 >

平成27年度の組織・機構編成において、政策協働部地域政策課が分掌する事務に、総合計画重点プロジェクトや「まち・ひと・しごと創生」事業の推進を加え、課名を「地域創生課」に変更することに伴い、条例に規定された自治基本条例推進会議の庶務担当課の名称を変更するための改正を行うものです。

議案第30号 牧之原市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の制定について

< 高齢者福祉課 >

国の第3次地方分権一括法の制定による権限移譲により、地方公共団体の条例で定めることとなった指定介護予防支援事業所の人員や運営方法などの基準について、必要な事項を定めることを目的に制定するものです。

議案第31号 牧之原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例

議案第32号 牧之原市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法の基準等に関する条例の一部を改正する条例

< 高齢者福祉課 >

平成27年4月1日施行の介護保険法施行規則等の一部改正に伴い、サービス名称の変更や条文の追加及び削除等に対応するための改正を行うものです。

議案第33号 財産の取得について

< 都市計画課 >

静波地区内の宅地（旧ポーラ化成跡地）を都市計画街路中央幹線の事業用地として先行取得することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び牧之原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものです。

所在地	牧之原市静波字浜田坪1520番1
取得面積	7,956.53㎡
取得予定価格	4,970万円

【議決日一覧表】

議決日	議案番号等
3/5に 質疑・討論・採決	諮問第1号～第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
	議案第1号～第5号 平成26年度牧之原市一般会計補正予算及び各特別会計補正予算
	議案第6号～第7号 津波避難タワーF、Iブロック設置工事請負契約の一部変更について
上記以外の議案（議案第8～第33号）は、3/24が議決日となります。	

議会日程

- 2月26日(木) 本会議 提案説明、総括質疑 [当初議案]
- 3月 5日(木) 本会議 通告質疑 - 委員会付託
一部議案審議 - 討論 - 採決 } [当初議案]
(本会議終了後) 全員協議会 追加議案の概要説明
- 9日(月) 本会議 一般質問
- 10日(火) 本会議 一般質問
本会議 提案説明、質疑 [追加議案] - 委員会付託
(一般質問予備日 11日(水))
- 12日(木)・13日(金)・16日(月) 委員会 予算連合審査
- 18日(木) 委員会 付託議案審査 [当初議案及び追加議案]
- 24日(火) 本会議 委員長報告 - 審議 - 討論 - 採決 [当初議案及び追加議案]